

避難所開設チェックシート

～感染症予防対策～

(地震 Ver.)

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

コロナ禍における避難所開設は、
感染症予防対策に万全を期すことが重要です！

※ 本チェックシートは、感染症予防対策に関する
「避難所のレイアウトづくり」から「避難所の閉鎖」までの
行動を中心に示しており、あわせて全体の流れを記載しております

0-1. 平時から準備・把握しておくこと！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【0-1. 平時から準備・把握しておくこと】

- 非常時持出品にあわせて、感染症予防対策に必要な物資を準備しておく

【感染症予防対策物資の例】 マスク、手指消毒液、除菌シート、体温計、使い捨てのビニール手袋、ゴーグル（眼鏡）、キャンプ用テント など

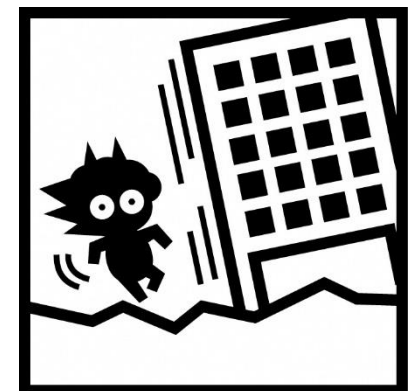
- 発災時における、自主防災会等内での役割・行動を把握しておく
- …

1-1. 震度5弱以上の地震が発生したら！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【1-1. 震度5弱以上の地震が発生したら】

- 身の安全の確保し、揺れが収まったら家族等の安否確認をする
- 平時から準備をしている非常時持出品を持って、屋外に出る
- 役割に応じて、指定避難所又は一時避難場所（地域で集合できる場所）に向かう
- …



2-1. 建物の安全点検！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【2-1. 建物の安全点検】 <<◎避難所要員>>

- ヘルメットを着用し、「建物被災状況チェックシート」に基づき2人で点検をする
- …

2-2. 避難者の屋外での待機！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【2-2. 避難者の屋外での待機】 <<◎自主防災会等・○避難所要員>>

- 安全点検・受入準備ができるまで、避難者は屋外で待機してもらう
- 避難者に「避難時等のお願い」を渡して一読してもらい、各々で体調確認をしてもらう
- マスクを着用していない避難者がいた場合は、マスクを配布する
- 町丁目（自治会）単位で人数把握し、「避難者受付表（様式1）」に記入する
- 避難スペースに入るまでに、【感染症予防対策用品セット（一般避難者スペース用）】内にある非接触型の体温計を使用して避難者の検温を実施する
- 避難者が待機している際、密集・密接にならないよう注意喚起を行う
- 陽性者・濃厚接触者や体調不良者が避難されてきた場合は、プライバシーに配慮し、少し離れて待機してもらう
- レイアウトづくりの人員が少ない場合は、避難者にも協力を求める

2-3. 初動時に災害用備蓄品保管庫から取り出す物！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【2-3. 初動時に災害用備蓄品保管庫から取り出す物】 ‹‹○自主防災会等・◎避難所要員››

※ 体育館等の一般避難者の避難する部屋へ全て運ぶ

- ① 【避難所開設セット及び避難所開設セット2号 (図1)】 (赤色の折りたたみコンテナ)
- ② 【感染症予防対策用品セット (一般避難者スペース用) (図2)】 (段ボールに名称記載)
- ③ 【感染症予防対策用品セット (陽性者・濃厚接触者スペース用) (図2)】 (段ボールに名称記載)
- ④ 【感染症予防対策用品セット (体調不良者スペース用) (図2)】 (段ボールに名称記載)
- ⑤ 【感染症予防対策用品セット (予備) (図2)】 (段ボールに名称記載)
- ⑥ 【間仕切り】 (ベンリー間仕切りⅡ)
- (停電時) 【発電機 (エネポ) (図3)】 【カセットボンベ (図3)】
【コードリール】 【LEDライト・三脚】

(図1)



(図2)



(図3)



3-1. 一般避難者の避難スペース（体育館等）等の設営！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【3-1. 一般避難者の避難スペース（体育館等）等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈避難スペースの設営（受付・掲示）〉

- 受付で使用する机・椅子を設置する
- 【感染症予防対策用品セット（一般避難者スペース用）】から、下の物品を取り出し設置する

マスク（1箱）、消毒液（1本）、非接触型体温計（2本）、ゴミ袋（1袋）、ティッシュ（1箱）、血圧計（1台）
避難されて来られた方へ、避難者カード（世帯単位）（様式7）、使い捨て鉛筆（ペグシル）、ゾーニングシート

- 生活ルール等の注意喚起の掲示物を、掲示スペースに貼付する（図1）
- ゾーニングシートを受付周辺等の目に付くところに貼付する

（受付設営イメージ）



（図1）

〈避難スペースの設営（居住スペース）〉

- 1人当たり4㎡（2m×2m）のスペースを養生テープで明示する
→ 間仕切りの中にあるアルミマット（2m×2m）等を活用する
- 通路幅は、1.2m（アルミマット約半分）の確保に努める
- 要配慮者に配慮し、必要に応じて専用スペースを確保する



3-1. 一般避難者の避難スペース（体育館等）等の設営！

【3-1. 一般避難者の避難スペース（体育館等）等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈トイレの設営（既設のトイレが使用可能な場合）〉

- 【感染症予防対策用品セット（一般避難者スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

〈トイレの設営（既設が使用不可能な場合）〉

- 既設のトイレの便座が使用できる場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレキット（凝固剤等）を取り出し、使用しやすいところに置く

- 既設のトイレの便座が使用できない場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレ便座・トイレテント（図1）を屋外に設置し、トイレキット（凝固剤等）を使用しやすいところに置く

→ 設置場所は、死角にならず、要配慮者等が行きやすい場所を選定

- 【感染症予防対策用品セット（一般避難者スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

（図1）



3-2. 陽性者・濃厚接触者の避難スペース等の設営！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【3-2. 陽性者・濃厚接触者の避難スペース等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈避難スペースの設営（受付・掲示）〉

- （必要に応じて）下の物を置くために使用できる机等を入口付近に設置する
- 【感染症予防対策用品セット（陽性者・濃厚接触者スペース用）】から、下の物品を取り出し設置する

避難されて来られた方へ（陽性者・濃厚接触者の方用）、避難者カード（世帯単位）（様式7）、健康チェックリスト、使い捨て鉛筆（ペグシル）、ゾーニングシート、マスク（1箱）、消毒液（1本）、ゴミ袋（1袋）、ティッシュ（1箱）

- 生活ルール等の注意喚起の掲示物を、掲示スペースに貼付する
- ゾーニングシートを部屋内部の目に付くところに貼付する

〈避難スペースの設営（居住スペース）〉

- 【災害用備蓄品保管庫】にある、簡易ベッド（mont-bell）と間仕切り（ベンリー間仕切りⅡ）を組み立てる（図1（組立後））

（受付設営イメージ）



（図1）



3-2. 陽性者・濃厚接触者の避難スペース等の設営！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【3-2. 陽性者・濃厚接触者の避難スペース等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈トイレの設営（既設のトイレが使用可能な場合）〉

- 【感染症予防対策用品セット（陽性者・濃厚接触者スペース用）】から下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

〈トイレの設営（既設が使用不可能な場合）〉

- 既設のトイレの便座が使用できる場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレキット（凝固剤等）を取り出し、使用しやすいところに置く

- 既設のトイレの便座が使用できない場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレ便座・トイレテント（図1）を屋外に設置し、トイレキット（凝固剤等）を使用しやすいところに置く

→ 設置場所は、死角にならず、要配慮者等が行きやすい場所を選定

- 【感染症予防対策用品セット（陽性者・濃厚接触者スペース用）】から下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

（図1）



3-3. 体調不良者の避難スペース等の設営！

【3-3. 体調不良者の避難スペース等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈避難スペースの設営（受付・掲示）〉

- （必要に応じて）下の物を置くために使用できる机等を入口付近に設置
- 【感染症予防対策用品セット（体調不良者スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

避難されて来られた方へ（体調不良者の方用） ・避難者カード（世帯単位）（様式7） ・健康チェックリスト、
使い捨て鉛筆（ペグシル）、ゾーニングシート、マスク（1箱）、消毒液（1本）、ゴミ袋（1袋）、ティッシュ（1箱）

- 生活ルール等の注意喚起の掲示物を、掲示スペースに貼付する
- ゾーニングシートを部屋内部の目に付くところに貼付する

〈避難スペースの設営（居住スペース）〉

- 【ゾーニングシート】に記載の部屋にある、
段ボールベッドと段ボール間仕切りを組み立てる（図1（組立後））

（受付設営イメージ）



（図1）



3-3. 体調不良者の避難スペース等の設営！

【3-3. 体調不良者の避難スペース等の設営】

《◎自主防災会等・○避難所要員》

〈トイレの設営（既設のトイレが使用可能な場合）〉

- 【感染症予防対策用品セット（体調不良者スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

〈トイレの設営（既設が使用不可能な場合）〉

- 既設のトイレの便座が使用できる場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレキット（凝固剤等）を取り出し、使用しやすいところに置く

- 既設のトイレの便座が使用できない場合は、【災害用備蓄品保管庫】にあるトイレ便座・トイレテント（図1）を屋外に設置し、トイレキット（凝固剤等）を使用しやすいところに置く
→ 設置場所は、死角にならず、要配慮者等が行きやすい場所を選定

- 【感染症予防対策用品セット（体調不良者スペース用）】から、下の物品を取り出し、設置する

消毒液（1本）、ペーパータオル（男女各1個）、ゴミ袋（男女各1袋）（養生テープで固定）、
（必要に応じて）石けんをトイレ等の手洗い場に置く

- トイレの使用ルールの掲示物を、トイレの出入口周辺に貼付する

（図1）



3-4. 区域分け（ゾーニング）を行う！

3-5. 避難所の正門に掲示物の掲示！！

※ 「4-1 避難者の受入！」の後に行っても良い

【3-4. 区域分け（ゾーニング）を行う】 <<◎自主防災会等・○避難所要員>>

- 【避難所開設セット】の「外回り・区域分け用」のクリアファイル内にある、案内用紙にゾーニングシートに沿って「棟・階・部屋名称」を記入し、割り振った部屋に避難者自らが移動できるよう、動線の適当な場所（曲がり角等）へ貼付（掲示）する（図1）
- 【一般避難者】 【陽性者・濃厚接触者】 【体調不良者】 が、他のゾーンへ安易に立入らないよう養生テープで境界線を明示する（図2）

【3-5. 避難所の正門に掲示物の掲示】 <<◎自主防災会等・◎避難所要員>>

- 【避難所開設セット】にある、「避難所開設中」「避難されて来られた方へ」と表示の掲示物を、正門の入口に掲示する（図3）

(図1)



(図2)



(図3)



(図3)

避難されて来られた方へ

次のいずれかに該当する方は、**直ぐ避難所運営スタッフにお声がけください。**

- 1 新型コロナウイルス陽性者又は、濃厚接触者である
- 2 体調が優れない
 - ・発熱（37.5度以上）が続いている
 - ・強いだるさ、息苦しさ、激しい咳症状がある
 - ・味覚・嗅覚異常、その他の症状がある

4-1. 避難者の受入！

【4-1-①. 避難者の受入（一般の避難者）】 <<◎自主防災会等・○避難所要員>>



- 体育館等の避難スペースに入る前に、検温を実施する
- 体育館等の避難スペースに入る際に、避難者自らが手指消毒を行うよう求める
- 避難されて来られた方へ・避難者カード（世帯単位）（様式7）・使い捨て鉛筆（ペグシル）を配布
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の表面を記入するよう伝える（避難スペースに落ち着いてからの記入でOK）
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の提出と使い捨て鉛筆（ペグシル）の返却を求める
（使い捨て鉛筆（ペグシル）は消毒する）
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の記入内容を確認し、下部に避難している部屋を記入する

【4-1-②. 避難者の受入（陽性者・濃厚接触者や体調不良者）】

<<○自主防災会等・◎避難所要員>>

- 陽性者・濃厚接触者や体調不良者である旨の、自己申告を受ける
- 「5-1. 陽性者・濃厚接触者や体調不良者が避難して来た場合」で対応をする

4-2. 避難者の把握！

【4-2. 避難者の把握】 <<○自主防災会・◎避難所要員>>

- ※ 避難者から感染が確認された場合に、避難している全避難者を把握するため、必ず、避難者カード（世帯単位）（様式7）の記入・提出を求める
- ファイルで避難者カード（世帯単位）（様式7）を保管する
（個人情報保護のため、適当な管理を行う・紛失や流出を防ぐため、自由な閲覧は行わない）
- 知り得た個人情報は、正当な理由なく他人に知らせない・不当な目的で使用しない

5-1. 体調不良者や陽性者・濃厚接触者が避難して来た場合！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【5-1. 陽性者・濃厚接触者や体調不良者が避難して来た場合】

〈初動〉

《○自主防災会・◎避難所要員》

- 対応する担当者は、マスク・使い捨て手袋・ガウン（カッパ）・フェイスシールドを着用する
- ゾーニングシートで指定する動線で専用部屋へ誘導する（担当者と避難者は、2m以上の距離を取る）

〈専用避難部屋での対応（陽性者・濃厚接触者や体調不良者）〉

- 設置している、避難されて来られた方へ（陽性者・濃厚接触者の方用）又は（体調不良者の方用）、避難者カード（世帯単位）（様式7）、健康チェックリスト、使い捨て鉛筆（ペグシル）を取ってもらう
- 避難されて来られた方へ（陽性者・濃厚接触者の方用）又は（体調不良者の方用）を読んでもらう
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）の表面、健康チェックリストを記入するよう伝え（避難スペースに落ち着いてからの記入でOK）、記入後に使い捨て鉛筆（ペグシル）と一緒に回収する
- 間仕切りと簡易ベッド・段ボールベッドと段ボール間仕切りを積極的に使用する

〈医療衛生対策班・災害対策本部へ連絡・報告〉

- 誘導・移動後、医療衛生対策班（保健医療課）へ電話にて、対応を仰ぐ → 災害対策本部へ電話（072-622-8121）で対応方法を報告する



5-2. 体調不良者が発生した場合！

【5-2. 体調不良者が発生した場合】 <<○自主防災会等・◎避難所要員>>

<初動>

- 対応する担当者は、マスク・使い捨て手袋・ガウン（カッパ）・フェイスシールドを着用する
- ゾーニングシートで指定する動線で専用部屋へ誘導する（担当者と避難者は、2m以上の距離を取る）

<専用避難部屋での対応（体調不良者）>

- 設置している、避難されて来られた方へ（体調不良者の方用）、健康チェックリスト、使い捨て鉛筆（ペグシル）を取ってもらう
- 避難されて来られた方へ（体調不良者の方用）を読んでもらう
- 健康チェックリストを記入するよう伝え（避難スペースに落ち着いてからの記入でOK）、記入後に使い捨て鉛筆（ペグシル）と一緒に回収する
- 間仕切りと簡易ベッド・段ボールベッドと段ボール間仕切りを積極的に使用する



<医療衛生対策班・災害対策本部へ連絡・報告> <<◎避難所要員>>

- 誘導・移動後、医療衛生対策班（保健医療課）へ電話にて、対応を仰ぐ → 災害対策本部へ電話（072-622-8121）で対応方法を報告する

5-3. 体調不良者や陽性者・濃厚接触者の対応後！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【5-3. 体調不良者や陽性者・濃厚接触者の対応後】

《○自主防災会・◎避難所要員》

〈避難してきた場合・発生した場合〉

- 避難スペースに誘導・移動時に手すりやドアノブ等に触れた場合は、消毒液を使用して必ず清拭する
- 着用した、マスク・使い捨て手袋・ガウン（カッパ）・フェイスシールドは、表面に触れずに脱ぎ、処分（ゴミ袋は縛って密閉）→ その後、石けんで必ず手洗い・手指消毒をする
- 定期的に巡回し、陽性者・濃厚接触者や体調不良者の様子を確認する

〈避難してきた場合〉

- 「4-2 避難者の把握」のとおり、【避難者カード（世帯単位）（様式7）】 【健康チェックリスト】を一緒に保管する（4-2で使用のファイルと一緒にOK）

〈発生した場合〉

- 「4-2 避難者の把握」で保管している【避難者カード（世帯単位）（様式7）】とあわせて【健康チェックリスト】を保管する
- 避難者カード（世帯単位）（様式7）下部の余白に、移動した日時を記入する

6-1. 積極的な感染症対策行動！

【6-1. 積極的な感染症対策行動】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

- 感染症対策に万全を期すことが重要であり、【感染症予防対策用品セット各種】を積極的に活用する
- 適宜、感染症予防対策用品を必要な箇所に設置して利用を促す
- 感染症予防対策用品の追加を要する場合は、【感染症予防対策用品セット（予備）】から取り出す
- 密閉空間・密閉場所・密接場面にならないよう留意し、基本的な感染症対策を率先して行う

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 検索

感染症対策へのご協力をお願いします

手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

1. 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2. 手の甲をのばすようにこすります。

3. 指先・爪の間を念入りこすりこみます。

4. 指の間を洗います。

5. 親指と手のひらをねじり洗いします。

6. 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 検索

感染症対策へのご協力をお願いします

咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために
くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクを着用する(口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う 袖で口・鼻を覆う

何もしずに咳やくしゃみをする 咳やくしゃみを手でおさえる

正しいマスクの着用

1. 鼻と口の両方を確実に覆う 2. ゴムひもを耳に掛ける 3. 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 厚生労働省 厚労省 検索

6-2. 体調管理・熱中症対策・衛生管理！

感染症対策版 Ver.3 令和2年10月

【6-2. 体調管理・熱中症対策・衛生管理】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

□ 避難所にいる全員が、毎日検温を行う（使用後は必ず消毒を行う）

→ 検温や体調管理は、感染症予防だけでなく熱中症を予防する上でも有効



□ 熱中症対策を講じる

→ マスク着用により、体内に熱がこもり体温上昇・喉の渇きを感じづらくなる

例：換気を確保しつつエアコンの温度調整・従来よりこまめな水分補給・

周囲の人との距離を十分に取れる場合は、適宜マスクを外して休憩等



□ 約2時間ごとの頻度で、避難者等が手に触れる箇所（例：ドアノブ・手すり・スイッチ・レバー等）を消毒液を使用して清拭（【日用品セット】のタオルを使用・使い捨て手袋着用）する

□ 体調不良者・熱中症者の発生又は恐れがある場合、衛生管理について疑義ある場合は、

医療衛生対策班（保健医療課）へ電話にて、対応を仰ぐ → 災害対策本部に電話（072-622-8121）

で対応方法を報告



7-1. 生活ルールの周知！

【7-1. 生活ルールの周知】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

<避難者への理解>

- 人権に配慮して「陽性者・濃厚接触者や体調不良者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を念頭におく

<避難者への周知>

- 就寝前・起床後・退所前には、体調状況について報告を受ける（必要に応じて検温を行う）
- 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識させる（会話・物の受け渡し・携帯電話の充電時等）
- ゴミは、各家庭でまとめ、密閉して自宅に持ち帰り処分の協力を求める
- 他人の物（落とし物等）に、安易に触れないよう周知する



8-1. 備蓄品の片付け！

【8-1. 備蓄品の片付け】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

- マスク・使い捨て手袋を必ず着用する
- 各避難スペースに置いた、感染症対策用品を【各感染症対策用品セット】に片付ける
- 各避難スペースに置いた書類等で、使用していないものは【各感染症対策用品セット】に片付ける
- 【避難所開設セット】内の「避難所開設セット使用報告書」を記入する
→ 翌日、又は帰庁後に、危機管理課に提出
- 災害用備蓄品保管庫から搬出した備蓄品を、災害用備蓄品保管庫の元の位置に片付ける
- ファイル保管の避難者カード（世帯単位）（様式7）と避難者受付チェックシートは、ファイルから取り出し、翌日（又は帰庁後）に、市民対策部に提出する
- 【陽性者・濃厚接触者】【体調不良者】が避難していない場合は、準備した「簡易間仕切り」と「簡易ベッド」は【災害用備蓄品保管庫】へ、「段ボールベッド」と「段ボール間仕切り」は置いていた場所へ片付ける
- 【陽性者・濃厚接触者】【体調不良者】が避難した場合は、部屋の片付けについて、医療衛生対策班（保健医療課）に電話にて指示を仰ぐ

【8-2. 施設の片付け】 <<◎自主防災会・◎避難所要員>>

- マスク・使い捨て手袋を必ず着用し、消毒液とタオルを使用して清拭する
- 受付机、掲示板等で使用した施設の備品を片付け・消毒をする
- 一般避難者が避難した部屋の片付け・消毒 → 最後にトイレの片付け・消毒をする
 - ※ 特に、避難者等が手に触れた箇所（例：ドアノブ・手すり・スイッチ・レバー等）
- 避難する部屋の動線に貼付した案内用紙を処分する
- 養生テープで境界線を明示している場合は、養生テープを処分する
- 使用した使い捨て手袋・タオル等をゴミ袋に処分し、ゴミ袋を密閉して持ち帰る
 - ※ トイレに置いたゴミ袋を忘れない
- 片付け後は、手洗い・手指消毒を必ず行う



【8-3. 避難所の施錠】 <<◎避難所要員>>

- 避難所として開設した体育館や和室等の部屋を施錠する
- 職員室に鍵を返却し、機械警備を設定して退室する
- キーボックスに職員室の鍵を返却する
- 避難所の入口の門扉を施錠する